

医師の同意を得て、各種健康保険等による

あん摩マッサージ指圧を受けられます

寝たきりで動けない方



・医療上マッサージを必要とする症例

・筋麻痺

・関節拘縮

一人で歩くことが困難な方



・歩行困難の具体例

循環器系疾患のため、在宅療養中で医師の指示等により、外出等が制限されている場合

国家資格を持った、あん摩マッサージ指圧師が、

筋麻痺、関節拘縮であって医師の同意を

得た上での施術を行った場合、

各種健康保険が利用できます。

なお、歩行困難等、真に安静を必要とするやむを得ない理由等により、通所して治療を受けることが困難な場合に、

患家の求めに応じて、自宅等に訪問して、

「安全・安心」な施術を受けることができます。

【あん摩マッサージ指圧師とは、高等学校卒業後、3年間以上の専門的医療教育を受け国家試験に合格した者をいう】



公益社団法人 日本あん摩マッサージ指圧師会

(公社) 日本あん摩マッサージ指圧師会のシンボルマーク

mail: Info@nichimakai.or.jp

平成26年2月20日制作

健康保険療養費支給申請制度の普及・推進を図る事業